



業務サービス事例紹介 ⑥ 税務調査と財務分析

財務分析というと、一般的には、企業の発展を図るために最適な意思決定を行うことができるように企業の現状を把握する技法、と認識されています。一方で、税務調査を行う税務調査官も、税務調査として対象となる企業を訪問する前に財務分析をしています。なぜ税務調査官は実地調査を行う前に財務分析をするのでしょうか？それは効率的に税務調査を行うために他なりません。

実際の調査では税務調査官によって、対応の仕方は、まちまちです。決算書を二期比較・三期比較した上で変動している勘定科目を抽出し、変動した理由を直接的に質問してくる調査官もいれば、何も言わずに総勘定元帳の該当勘定科目をチェックし始める調査官もいます。

税務調査官が財務分析をするのですから、税理士や納税者が税務申告書を税務署に提出する前に財務分析をしておけば、税務調査で指摘される項目を減らすことができるはずです。では、どのような項目を中心に財務分析をすれば良いのでしょうか？今回は、税務調査対応のための財務分析について、ご紹介します。

■ 増減分析

まず全ての勘定科目について増減分析をします。中小企業の場合には前期と比較して1百万円以上変動している項目があったら、その内容を把握し、きちんと説明ができるような資料が整っているかを確認する必要があります。税務調査で良く質問される点は次のとおりです。

1) 棚卸資産が減っているのはなぜですか？

・これは商品などの棚卸時に集計漏れ等がないかを確認するための質問です。

⇒二期比較をして棚卸資産が前期より少なくなっている場合には、棚卸表を見直し、実地棚卸の漏れがないか、商品の単価が間違っていないか、計算が間違っていないかを確認しておきましょう。

2) 修繕費や消耗品費が増加しているのはなぜですか？

・これは固定資産に計上すべき支出が誤って費用として処理されていないかを確認するための質問です。

⇒二期比較をして修繕費や消耗品費が増加している場合は、増加の原因となった支出の請求書や見積書の内容を再確認し、本当に費用処理して問題のない内容かを確認しておきましょう。

3) 賃金が増えて外注費が増加しているのはなぜですか？

・これは賃金として処理すべき支払いが外注費として処理されていないかを確認するための質問です。

⇒最近、年金事務所の調査により、厚生年金保険及び健康保険の加入が厳しく求められてきています。中小企業にとっては保険料の負担が増加するので、今まで従業員として雇っていた人を外注化するケースが増えていきます。しかし税法

からすると、賃金の場合には給与所得として源泉税の徴収納付が必要で消費税も対象外となりますが、外注の場合には源泉徴収は不要であるほか消費税も控除することができますので、逆の処理になります。このため、税務調査官の立場からすると本当に外注なのか雇用契約ではないのかが気になる点です。従業員を外注化するには本当に要件を満たしているのかを確認する必要があります。

4) 現金が増加しているのはなぜですか？

・これは経営者等の使い込みを確認するための質問です。

⇒実際の現金残高と比較して、決算書の現金残高が多額であると判断された場合には、経営者の使い込みがあったとして役員賞与として取り扱われるケースもあるので、現金実査表を期末には作成し、帳簿残高と相違した場合には、原因を分析し適切に処理するようにしましょう。

5) 役員報酬が増加しているのはなぜですか？

・税法では原則として役員報酬は定期同額であるべきであることが求められています。また会社法では役員報酬は株主総会等で決議した金額の範囲内でしか支払うことができないと整理されています。

⇒議事録等がきちんと作成されているかなど、確認しておくようにしましょう。

この他にも、二期比較をして、増減している場合には、その理由を確認し、書類等の整備状況を確認するようにしてください。

■ 指標分析

前述した増減分析だけでなく、比率分析も重要です。税務調査の対策として有効な比率分析は次のとおりです。

- ・売上総利益率
- ・棚卸資産回転月数
- ・売上債権回転月数
- ・仕入債務回転月数

このような指標が前期と大幅に変動している場合には、その理由を確認しておきましょう。

東京総合経営では、添付書面の作成などを通じて、決算書の二期比較などの財務分析を行い、異常値の確認を行い、円滑な税務調査対応ができるようにしています。この異常値の分析は、私共だけでできるものではなく、企業を経営されている皆様方の経営数値についての正しい理解が基礎になっております。

また経営数値についての正しい理解は経営成績の向上にもつながります。